

## 教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成21年6月15日(月曜日)  
午前9時30分～午前10時08分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 布施文子 委員長 河本芳久 副委員長  
徳並伍朗 委員 大中 宏 委員  
原田 茂 委員 山本昌二 委員  
萬代泰生 委員 有道典広 委員  
秋山哲朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
重村暢之 局長 岩崎敏行 係長  
佐伯瑞絵 係長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村田弘司 市長 林 繁美 副市長  
永富康文 教育長 國舛八千雄 教委事務局長  
松本孝志 教委学校教育課長 杉原功一 教委社会教育課長  
高橋文雄 教委文化財保護課長 福田雄一 教委体育振興課長  
佐藤和美 教委美東事務所長 篠田 尊 教委秋芳事務所長  
山田悦子 市民福祉部長 古屋勝美 市民福祉部次長  
田代裕司 市民福祉部地域福祉課長 佐々木郁夫 市民福祉部生活環境課長  
岡村恵右 市民福祉部高齢障害課長 竹澤 茂 美東総合支所市民福祉課長  
山藤優子 秋芳総合支所市民福祉課長

午前9時30分開会

委員長（布施文子君） それでは、皆さんおはようございます。お揃いになりましたようですので、少し早ようございますが始めたいと思います。梅雨の晴れ間が大変今日はさわやかな感じがしますどうぞよろしく申し上げます。只今より教育民生委員会を開会いたします。先の本会議におきまして本委員会に付託をされました議案3件につきまして審議をいたしたいと思しますのでご協力をよろしくお願いたします。市長さん、何かございますか。

市長（村田弘司君） いえ、ございません。よろしくお願いたします。

委員長（布施文子君） 議長さん。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。どうぞよろしくお願いたします。

委員長（布施文子君） 各委員さんはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより審査を始めます。最初に議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の本委員会所管事項について審査をいたします。執行部より説明を求めます。はい、田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは、福祉医療助成事業費につきましてご説明を申し上げます。議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算、一般会計の10ページ、11ページをお開き下さい。中程の3款民生費・1項社会福祉費・目4福祉医療助成事業費であります。当初予算において総額2億2,058万6,000円を計上させていただき、その財源といたしましては、県補助金9,366万7,000円と高額医療費返還金3,182万8,000円をあてまして、一般財源から9,509万1,000円を計上したところでありますが、県は本年3月に対象者の重度身体障害者は7月診療分から、また1人親、3歳以上の乳幼児につきましては、8月診療分から医療費の一部負担金を導入することを決定いたしました。美祢市といたしましては、受給者の経済的負担を緩和し、安心して医療を受けられるよう、市単独で助成を行い今までとおり助成をし、無料とすることとさせていただくことによる財源の更正をお願いするところでございます。歳入に戻っていただきます。8ページ、9ページをご覧下さい。県支出金825万1,000円を減額補正させていただき、新たに一般財源を持って市単独で増額を計上させていただきました。このことにより対象者はこれまでとおり医療機関の窓口で支

払は生じないこととなります。なお、今回財源の構成をお願いする825万1,000円の根拠ですけども、昨年中20年度中の1箇月分の診療分の一部負担金を抽出しこれを基礎数値として21年度末までの款の所要額を算出したものでございます。以上で説明を終わります。よろしく、お願いいたします。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） これの対象者と、それから今県下でもほとんどの市町がこういう制度採用、宇部が一部ということであったんですけど、これに対して行政が一体となって県に強力に予算の復活の要請をすべきではないかというふうに思うわけですけど、県下各市町と足並みをそろえて強力に要請すべきではないかと思うんですけど、この2点についてお伺いします。

委員長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の県に強力に要請すべきではないかという点ですが、先日一般質問のときでも申し上げたと思いますけど、今山口県の市長会で強力に元に戻してくれというかなり強力という言葉を使ったら語弊があるかもしれませんが、強い口調の文言で正式な文書を出すようにしております。金曜日の一般質問が終わりまして、また修正文言のファックスが入りましたのでそれを見てまた回答したと思います。ですから今週中にでも県知事あてに出すような形になると思います。以上です。

委員長（布施文子君） はい、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 先程の委員さんの質問でございますけども対象者といたしましては平成21年6月1日現在の受給者数で申し上げますと重度障害者1,089人、母子一人親でございますけども276人、乳幼児902人が該当されるものと思われます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 大中委員よろしゅうございますか。そのほか質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） ないようでしたら、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第1号平成21年度美祢市一般会計

補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 議案第2号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。補正予算書の2 - 1ページをお開き下さい。この度の補正は、歳入歳出それぞれ7,260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、32億6,493万4,000円とするものであります。歳出につきましては、2 - 10、2 - 11ページをお開き下さい。老人保健拠出金・老人保健拠出金・老人保健医療費拠出金・負担金、補助及び交付金として、7,260万円の増額です。平成19年度の老人保健医療費拠出金額が確定し、これの精算金として支払基金に支払う負担金です。歳入につきましては、2 - 8、2 - 9にお戻り下さい。繰入金・基金繰入金・国民健康保険基金繰入金、国民健康保険繰入金として同額を増額補正するものであります。この老人保健医療制度につきましては、平成20年3月までの制度で高齢者が病院で受診されますと、かかった費用の原則1割を窓口で負担され、残りの9割を市が負担することとなります。市が負担する医療給付費の5割を公費として、国4、県1、市1の割合で負担し、残りの5割をそれぞれの医療保険者が拠出金として負担することになります。国保の保険者として負担すべき老人保健医療費拠出金が今回の補正となります。以上です。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第2号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号美祢市高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。はい、岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） それでは議案第7号美祢市高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定について、簡単にご説明いたします。現在美祢市高齢者のコミュニティセンターの指定管理者につきましては、社会福祉法人美祢市社会福祉協議会に指定をしておりますが、平成21年8月31日をもって指定が満了となります。つきましては平成21年9月1日から平成24年3月31日までの2年7箇月間社会福祉法人美祢市社会福祉協議会に指定管理者として再指定するものでございます。指定の名称でございますけれども施設につきましては先程言いました美祢市高齢者コミュニティセンターこれは旧秋芳社会福祉協議会現在では秋芳地域福祉センターと言っておりますけれども住所につきましては美祢市秋芳町秋吉5313番地でございます。指定管理者の概要につきましては、別冊の参考資料にページ7ページから17ページに社会福祉協議会の概要をつけておりますのでご参照いただきたいと思いますというふうに思います。指定の理由についてでございますが、美祢市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例の第5条第1項いわゆる公募によらない指定管理者の公募者の選定等によるものでございます。非公募でございます。また市長は公の施設の性格、規模、機能等を考慮し設置の目的を効果的に活性することができる事業所また本市が実施しております法人または公共団体等を指定管理者の候補として選定することができるものとされております。社会福祉協議会につきましてはこれまで先程言いました秋芳町社会福祉協議会時代より約30年間行政と委託契約しております。社協につきましては事業実施するあたり運営に実績があり美祢市高齢者コミュニティセンターの条例に沿った事業をおこなっております。また社会福祉協議会につきましては公益法人であり管理運営を行うに公共的事業を展開するもっとも適当な法人としております。ちなみに参考に現在の社会福祉協議会に指定管理者の指定をしておる事業所を参考までに言いますと美祢市老人福祉センター「社会福祉協議会」でございますけれども、それと美祢

市地域活動支援センター「ひので」でございます。それと嘉万にあります美祢市活動支援センター「あじさい」でございます。それと今回のコミュニティセンターと4事業所がこれから対象になります。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、説明が終わりました。質疑はございませんか。はい、河本委員。

副委員長（河本芳久君） 今回の指定管理のガイドラインですね、これに関することですが、実績報告というか、そういったものは今まで指定管理として施設の管理委託をしていましたけれども、いわゆる読む報告なるものは別に我々はそういった報告を見たこともないんですが、こういったことについて新ガイドラインに当然該当するかどうかちょっと確認したいんです。

委員長（布施文子君） はい、岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） この度の指定管理者、新ガイドラインの指定管理者要綱に基づきまして今回も指定管理者として手続きをおっております。なお、先程事業者、指定管理者の事業概要、計画書、体制、方針、そういったものもすべて今回の対象ということで頂いております。以上です。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それでは質疑、ご意見もないようでございますので、これより議案第7号美祢市高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案3件につきまして、審査を終了いたしました。その他委員の皆さまから何かございましたら、ご発言をお願いいたします。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） その他の項目で2点ばかりちょっとお尋ねしたいと思うんで

すが、特に今回は秋吉台で事故があったわけなんです、その事故に関して村田市長さんが本会議の中で事情が許せばなんらかの形で松原小学校の皆様を本市にご招待することも検討していきたいというふうなご発言があったわけなんです、この点について何か具体的にお考えがあればお聞かせを頂きたいというのが1点。

それとこの事故によってまだほかにもこのホテルに修学旅行の予約が多分あったというふうに聞いておりますが、何件ぐらいあったのかわかればお聞かせを頂きたい。それともう1点、最後になるんですが、市内の各小・中学校につきましてはこの6月になって水泳の事業も再開されたと思うんですけれども特に本市におきましては以前に水死事故が発生しておりますので、この点につきましては再度教育長さんのほうから各学校、各施設について指導はされておるとは思いますが、そこら辺の具体的な指導内容等お聞かせ願えればというふうに思います。以上3点なんですが、事情の許す範囲でお答えいただきたいと思います。

委員長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 萬代委員が今3点程おっしゃいましたけど、1点目の高槻市の児童の方のご招待の件、私は本議会の一番冒頭で報告ということで申し上げたことに関する事だろうと思います。ご招待を申し上げますと、したいという気持ち、これは純粋な私の気持ちなんですけれども、具体的なスケジュールというふうなことをおっしゃいました。あの時もお話を申し上げましたが、この6月5日の日に高槻市の一瀬教育長が私の所へお礼でお越しになりまして、いろいろお話をさせていただいた。今の件ご招待を事情が許せば申し上げたいということをおっしゃって、なお、高槻市奥本さんという方が市長でいらっしゃるんですが、奥本市長宛に私の気持ちを文書にいたしまして、手紙という形で一瀬高槻市の教育長にお託をいたしました。その中に今の件ですね、松原小学校の方々をできたらお招きをしたいということを書き添えさせていただいたわけでございます。しかしながらまだ事故がありまして日数も浅いということでまだ子どもさんの心もまだ完全に平常に戻ってないだろうと私は思っております。ですから親切の押し売りといいますが、こっちの思いがいくらあっても相手の気持ちをうもんばからずにやってしまいますとかえって大変相手にとって失礼でもありますし、心をかえって傷つけることになりますからその辺は十分に考慮しましてやりたいというふうに考えてます。それといろんな報道が流れまして、我々の新しい市が外から見れば秋吉台、秋芳洞という大変大きな

観光資源を抱えた市であるというのは新しい市民の方々が本当にお感じになったんだらうと思います。このことに関してお招きするに経費的なこともかかります。宿泊もしていただかなくちゃいけませんし、入洞もしていただかなくちゃいけない。入洞に関してはもちろん無料の券をお渡しはできますけれども、宿泊の件、それから足の件もあります。宿泊の件につきましては地元の業者の方も若干具体的に話をさせていただきましてけれども、無料とか大幅に割り引いていただくとか、そういうことも話を出していただいております。旅費に関しては先程ちょっと申し上げましたけど、市民の方々がやはりこの美祢市、秋吉台、秋芳洞を中心とした観光立市たる美祢を非常に大事に思っておられるということで、そこでこういう大変不幸なことが起こったということで、どうか力を我々も力を使ってほしいということもお伺いしております。これも先日の報告で申し上げただらうと思いますが、募金という形をさせていただけたらというふうに思ってますけれども行政がやる方がいいのか、若しくは民間のそういう声が出ておりますから、民間のほうからそういう声を大事にさせていただいて何らかの形で募金を頂戴できる組織を作っていただくということで、それに我々行政のほうがお手伝いをさせて頂くという形が一番いいかなと、そのほうが市民上げてという形になりますので、その辺を具体的にいろいろ交渉という形はおかしいですけれども話をさせていただいております。それも秋芳地域の広谷地区を中心とした秋芳洞がありますね、そこのお若い方とか言うそういうことも出ておりますので、非常にありがたいなと思っております。この新しい市を一体感を醸成するにも非常に大切ですからそういうことでやらせていただきたい。それと時期的な問題ですねお招きをする。それも申し上げたように大変逆に失礼になってはいけませんので、なんでしたら一時基金という形で募金をいただいたものを一応プールをさせていただいて適当な時期にお招きをするという形もいいんじゃないかと思っております。例えば交流拠点都市を今標榜しておりますから心の交流基金とか、もてなし基金とか、いろんな名称が考えられるでしょうけれどもそういう形で浄財をプールさせていただいて、最も適当と思われる時期に高槻市の一瀬教育長なり市長の奥本市長とご相談をさせていただいて具体的なことに移らせていただいたらというふうに思っております。1点目については以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、1点目はよろしゅうございますか。



委員（萬代泰生君） はい、よくわかりました。人の気持ちを大事にしなければいけないことでもありますし、そこら辺のことは今年100周年という事業も計画されておりますので、忘れられないということも視野に入れて地域の皆さんとさらに煮つめていただけたらというふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（布施文子君） それでは2点目の修学旅行のキャンセルの件につきましてお願いします。はい、國舛教育事務局長。

教委事務局長（國舛八千雄君） 秋芳プラザのほうは何件のキャンセルがあったかというのは把握をしきれておりません。大変申し訳ないと思っておりますが、そのためにルート変更が若干あったようにはお聞きはしております。今回隣のプラザホテルにつきましては事故がございましたけど修学旅行キャンセル、また延期等につきましてもキャンセルをしたというようなことはお聞きをいたしておりません。そういう状況でございますのでよろしくお願いいたします。

委員長（布施文子君） それでは2点目はよろしゅうございますね。それでは3点目、松本学校教育課長。

教委学校教育課長（松本孝志君） 失礼します。プールの安全管理、水泳等の事故防止ということについてでございますが、実は先日これについての文書ほうを各学校のほうに配布して通知をしているところでございます。特にプールの排水口、これの防止、吸込防止金具の強度であるとか、ボルトの固定、それからスタート時に逆さまに深く入水しないと、そのスタートの注意、それから昨年も事故がありましたけれども入水の際に無理な息こらえとか、深呼吸を繰り返して行かせたことによって重大な事故が起こっておると、そのことについての注意、それから衛生管理面では残留塩素、このことについて注意の文書を出したところでございます。それで明日また教頭会がございますので、その際にも私のほうからこれは伝えたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。萬代委員さんよろしゅうございますか。それでは他にその他のほうで。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 教育長さん。各学校の先生方が今ご承知のようにたくさん子どもたちの通学路ですね、学校周辺の通学路、一般道路については、市あるいは地域の皆さんの草刈り等で安全管理はしてありますけれども、市道あるいは国道から学校に入っていく両サイドの草波が非常に最近気温のせいもあるうとは思ひます

が、繁茂がしやすくなっておるわけですこれを学校の先生方が特に教頭先生が学校において、よっては終日草を刈っておられます。そういうことで地域の方も非常に学校へ対する先生方の子どもを守るといいうゆる蛇とか今年は蜂が結構おるんですよ、そういう被害を防ぐというふうに非常に学校側がですね対応しておられるというのを一応ご報告しておきます。特に市長さんも副市長さんもおられますし、学校関係の教育関係の課長さん方おられますのでご報告しておられますが、非常に先生方今安全管理に意を尽くしておられるということをご報告しておきます。以上です。

委員長（布施文子君） そのほか、今通学路の問題が出ましたが、その件につきまして皆さんのほうから質疑、あるいはご意見等ございませんか。よろしゅうございますか。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 本会議の時に教育長さんからも学校のいわゆる統廃合といいますが、そういう形の話がありました。現に美東町は、特に綾木地区は児童・生徒の数が非常に少なくなったということで、今の保護者の方からもいろんな話が出るわけです。これはかなり具体的に話をそろそろ立ち上げていく必要があるんじゃないかというふうに思いますけど、この点いかがでしょうか。

委員長（布施文子君） はい、教育長。

教育長（永富康文君） 学校の適正規模等につきましてのお尋ねと思いますけども、本会議でもお話いたしました、確かに本市におきましては小規模の学校がたくさんあるということにつきまして課題とはとらえております。これまでもいろんな形で議論になると思いますけどもお話をいたしましたように学校が地域のコミュニティセンターのような、そういうふうな役割を果たすところもありますし、地域の方々のご意見等も十分にお聞きしながら、また具体的には小さい学校におきましては生徒の学習面とかあるいは社会性の問題とかコミュニケーションの力の養成の問題とか、いろんな課題もありますが、その代わり子どもたちは小さい学校になれば大事にされましてそれぞれの能力が存分に引き出せるというところもあります。そういうふうな利点あるいは問題点等も含みながらそれらを十分検討しながら今後対応をしていきたいと思っております。ただ当面は小規模校におきましては他校との交流学習とかあるいはさまざまな機会をとらえて一緒に学ぶ機会、あるいは運動会とか行う機会、そういうふうなことを重視させながら対応していきたいと

思っております。今後につきましてはいろいろな機会をとらえてご意見をお聞きしながら慎重に対応していきたいと思っております。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、よろしゅうございますか。どうぞ。

委員（大中 宏君） 地元の保護師の方には、中には歳を取られた方といいますが、そういうのはかなり寂しくなるなど、拠点がなくなったら寂しくなるなどという意見はあるんですけど直接関係のある保護者の方が非常にこの問題は早くなんとかしてくれないかというような声がだんだんと強くなってきてるわけです。と言うのは卒業生もおらんに入学生もあらんというような年がかなりあります。私たちも少し地元の方と話し合いの場をもって進めていこうかなという考え方をもってわけです。特に具体的に名前を挙げてみますと、綾木東部の三地区にあります鳳鳴小学校、この生徒が現に保育所は綾木のほうの保育所へ通っておられるわけです。親御さんも何とかしてくれないかという声が強いんです。今まではかなり長老の方といったら語弊がありますがそれらの方に遠慮されてあまり統廃合という話は出されなかったんですけど、学校の跡地の利用というものもある程度考えてその両建てで進めていけばかなり説得もできるんじゃないかという話もあるわけなんです。ですからなかなか私たちが積極的にというよりもやはり執行部のほうからやられたほうが話が出しやすいんじゃないかと私たちはできるだけそういうふうなお手伝いをしたいというふうに思っておりますのでこれは待ったなしでできるだけ早く進めていっていただきたいと思っております。

委員長（布施文子君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 大中委員のおっしゃることよくわかります。今教育長も申し上げましたけれども学校というのは地域の文化の伝承の場でもありますし、誇りの中心という部分もあります。それと子どもの健全な成長にどの程度の規模の学校がいいかと、いろいろな面をもっておりますのでなかなか学校の統廃合というのは難しい問題はただ抱えております。ご承知のように合併をいたしまして地域審議会、それぞれ随分活発に議論していただいております。その地域審議会ですね美東地区、秋芳地区、美祢地区ありますね、それと併せて並行して新美祢市の総合計画の審議会もいろいろご協議を賜ってます。その中で学校の統廃合、保育所のこと、いろいろな面につきまして議論が出ております。その後議論の中で大きな流れをお示しを頂戴いただきたいというふうに思っております。それを受けて私のほうでもろもろの

件を勘案しいて政治的に判断をしてまいりたいと思っております。それには当然の如く市民の代表でいらっしゃる議会のほうにもご協議を申し上げるという形を取らせていただこうかと思えます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、大中委員さんよろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

委員長（布施文子君） そのほかこの件につきまして。はい、有道委員。（発言する者あり）統廃合の件につきましては、ほかの委員さんのほうからご発言ありませんね。それでは有道委員、その他のことをお願いします。

委員（有道典広君） 質問でないんですけど、先日先程の修学旅行の問題の隣の市に行きまして、初めていったところに初めて名刺出しましたら、よう山口県美祢市かと、久しぶりに「みねし」と呼んでいただきました。喜んでいいのか悲しんでいいのかよくわかりませんでしたけど、そういうこともありまして一般質問いろいろのあとで市長がいわれましたけどやはり最終的には子どもの心理的なもんとか最近よくいわれてる心の対策とか言われておりますそういう問題を考えますとやはりこの度の子どもの打撃は大きいのではないかと、私は予算の折りもあまり言いたくはないんですけどやはり楽しかった美祢市にしてみたらもう一度修学旅行が途中で中座しておるといことで再度訪問していただくとか、もっと美祢市の良いところを知って頂いて、楽しかった美祢市を知って頂いて、そういった今後の子どもの精神的なもんも、またそれが美祢市の大きな市外の方への財産となると思いますが、お金がないからなかなか大変でしょうけど、そのぐらいの思い切った手も一つは考えて見られるのではなからうかと、これ意見ですから参考程度で聞いていただきたいんですけどちょっと市長その辺はいかがでしょう。

委員長（布施文子君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 山口県の美祢市、どこに行っても山口県の美祢市といっていただけのように一生懸命頑張ってきております。今回こういうふうな不幸な事件でマスコミに随分流れましたからそちらのほうで随分美祢市というふりがなつきで新聞に書かれましたのでこの「みやし」と読まずに「みねし」と読むということは知れ渡ったところも多分あると思えますね、それと今子どもの心のことをおっしゃいましたよね、先程から萬代委員のご質問でもあったように我々が高槻市の小学校の児童の方に対してそういうふうな気持ちを持つということは我々の市の児童・生徒

にとっても市なり議会なり市民の大人たちが皆がそういうふうな心を持ってるんだなということが我々美祢市の30校の中学校・小学校の児童・生徒にもわかると思います。それは結局お金をかけるとかかけないとか言うことではなしに、我々の先輩足る美祢市の大人たちがどういうことかという考えをもってどういうふうな行動をとっていくかということが一番大きな子どもたちの財産となると思いますのでそういう思いでいろんなことをやらせていただいております。以上です。

委員長（布施文子君） はい、よろしゅうございますか。そのほかご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。なお、委員の皆様には、この後引き続きまして、調査、研究、あるいは行政視察等について話し合いますので、この席にお残りいただきたいと思います。ご審議、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前10時08分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年6月15日

教育福祉委員長 布施文子